



熱中症対策推進事業

2019年度要求額
139百万円（62百万円）

背景・目的

熱中症は、毎年夏を中心に多くの被害をもたらしており、予防策の普及啓発は重要となっている。

加えて、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、夏季の大規模イベント等における熱中症のリスク把握手法の開発や、観客、特に日本の夏になれていない海外からの旅行者等に向けた熱中症予防策を検討する。

事業スキーム

調査の業務発注

環境省
(施策の検討)

結果の報告

事業者
(調査等の実施)

事業概要

- ・熱中症に係る指導者養成事業
- ・熱中症に関する普及啓発資料の作成
- ・熱中症予防強化月間（7月）における予防事業の実施
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた熱中症対策事業
- ・熱中症予防に関する気象関連事業者との連携事業
- ・熱中症予防対策モデル事業

期待される効果

国民の熱中症対策に関する意識を一層高めるとともに、自治体や地域の指導者を通じて、熱中症の発生や重症化予防に向けた取組を進めていただくことで、日本全体として熱中症による被害を減少させる。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて必要な対策に関する知見を収集する。

（熱中症に関する普及啓発資料の作成）

- 熱中症について正しい知識を周知するための「熱中症環境保健マニュアル」をはじめとする普及啓発資料を作成し、自治体等に提供

（熱中症に係る指導者養成事業）

- 幅広い分野に対応した、熱中症に関する最新のデータ、知見等を発信するシンポジウムを開催

（熱中症予防強化月間における予防事業）

- 平成25年度に設定した熱中症予防強化月間（7月）におけるイベント活動等を通じ、国民の熱中症に対する意識を高める

（2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた熱中症対策事業）

- 平成27年度に作成した「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン」について、有効性の確認や検証を行い、夏季のイベントにおける普及啓発につなげる
- 外国人旅行者等に対する熱中症に関する普及啓発手法を検討し実施する

（熱中症予防に関する気象関連事業者等との連携事業）（新規）

- 気象関連事業者等との連携によって、気象条件に応じた適切な熱中症予防対策についての国民への発信を強化する。

（熱中症予防対策モデル事業）（新規）【別紙】

イメージ

